

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年8月19日(2010.8.19)

【公開番号】特開2008-96959(P2008-96959A)

【公開日】平成20年4月24日(2008.4.24)

【年通号数】公開・登録公報2008-016

【出願番号】特願2007-173911(P2007-173911)

【国際特許分類】

G 09 G 3/36 (2006.01)

G 09 G 3/20 (2006.01)

G 02 F 1/133 (2006.01)

【F I】

G 09 G 3/36

G 09 G 3/20 6 4 1 E

G 09 G 3/20 6 4 1 C

G 09 G 3/20 6 4 1 K

G 09 G 3/20 6 4 1 R

G 02 F 1/133 5 7 5

【手続補正書】

【提出日】平成22年7月1日(2010.7.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の画素を含む表示パネル；

1画素当たり $n+k$ ビットの第1映像信号を外部から受け、前記第1映像信号の下位 $n$ ビットから第2映像信号を構成し、1フレームを $2^k$ 個のサブフレームに分けて前記第1映像信号の上位 $k$ ビットに基づいてサブフレームを選択し、選択された各サブフレームに前記第2映像信号を出力する信号制御部；及び、

前記第2映像信号に基づいてデータ電圧を選択し、前記データ電圧を目標の画素に対して印加するデータ駆動部；

を有するディスプレイ装置。

【請求項2】

前記第1映像信号の上位 $k$ ビットが10進数値 $m$ を示す場合、前記信号制御部が( $m+1$ )個又は( $2^k - m$ )個のサブフレームを選択し、それらのサブフレームに前記第2映像信号を出力する、請求項1に記載のディスプレイ装置。

【請求項3】

前記信号制御部が、前記第2映像信号を出力するサブフレームを、各フレームに含まれている最後又は最初のサブフレームから順に選択する、請求項1に記載のディスプレイ装置。

【請求項4】

前記信号制御部が、選択から外されたサブフレームを連続させる、請求項1に記載のディスプレイ装置。

【請求項5】

前記信号制御部による選択から外されたサブフレームでは、前記データ駆動部が前記表

示パネルの各画素にブラック又は所定の階調のグレーを表示させる、請求項1に記載のディスプレイ装置。

【請求項6】

前記第2映像信号のフレーム周波数が60Hzである、請求項1に記載のディスプレイ装置。

【請求項7】

前記表示パネルが、第1基板、第2基板、及び前記第1基板と前記第2基板との間に挟まっている液晶層、を更に含み、

前記液晶層がO C B液晶を含む、  
請求項1に記載のディスプレイ装置。

【請求項8】

1画素当たり $n+k$ ビットの第1映像信号を外部から受ける段階；

前記第1映像信号の下位nビットから第2映像信号を構成する段階；

1フレームを $2^k$ 個のサブフレームに分け、前記第1映像信号の上位kビットに基づいてサブフレームを選択し、選択された各サブフレームに前記第2映像信号を出力する段階；及び、

前記第2映像信号に基づいてデータ電圧を選択し、前記データ電圧を目標の画素に対して印加する段階；を有するディスプレイ装置の制御方法。

【請求項9】

前記第1映像信号の上位kビットが10進数値mを示す場合、(m+1)個又は( $2^k - m$ )個のサブフレームを選択し、それらのサブフレームに前記第2映像信号を出力する、請求項8に記載のディスプレイ装置の制御方法。

【請求項10】

前記第2映像信号を出力するサブフレームを、各フレームに含まれている最後又は最初のサブフレームから順に選択する、請求項8に記載のディスプレイ装置の制御方法。

【請求項11】

各フレームで、選択から外されたサブフレームを連続させる、請求項8に記載のディスプレイ装置の制御方法。

【請求項12】

選択から外されたサブフレームでは、前記表示パネルの各画素にブラック又は所定の階調のグレーを表示させる、請求項8に記載のディスプレイ装置の制御方法。

【請求項13】

前記第2映像信号のフレーム周波数が60Hzである、請求項8に記載のディスプレイ装置の制御方法。